

# 山梨県議会議員一般選挙

投票日

4月9日(日)午前7時～午後8時

(北部悠遊館・能泉連絡所・宮本連絡所・上九一色出張所の4投票所は午後7時まで)

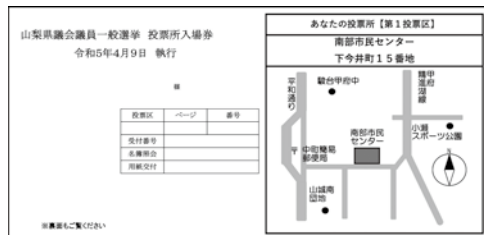


問)選挙管理委員会事務局…☎055(235)5517

## ▶投票所入場券を3月31日(金)に発送します

- ・郵便事情で、数日かかる場合もあります
- ・投票所入場券を紛失した場合などは、投票所で再交付しますので本人確認のできるもの(運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証など)を持参し、受付に申し出てください

投票所入場券(見本)▶  
投票所が記載してあります



## ▶投票所入場券が届く前でも期日前投票を利用できます

投票日に用事がある方は、期日前投票ができます。投票所入場券裏面の宣誓書へ事前に記入して期日前投票所へお越しください。**投票所入場券が届く前でも、本人確認のできるもの(運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証など)を提示していただければ投票できます。**

期日前投票所	投票期間	投票時間
本庁舎 4階大会議室(丸の内1-18-1)	4月1日(土)～8日(土)	午前8時30分～午後8時
総合市民会館 1階多目的室(青沼3-5-44)		
北部市民センター 2階多目的集会室(湯村3-5-20)	4月6日(木)～8日(土)	午前8時30分～午後8時
西部市民センター 1階大ホール(長松寺町12-30)		
中道交流センター内 中道公民館(下曾根町1070-3)		

## ▶滞在先での不在者投票制度

甲府市の選挙人名簿に登録があり、長期の出張や学業などで甲府市以外の市区町村に滞在している方で、期日前投票や当日投票を行うことができない方は、滞在先の選挙管理委員会(不在者投票所)で投票を行うことができます。



### <不在者投票制度の利用の流れ>

- ・甲府市選挙管理委員会へ投票用紙等を直接または郵便請求し、投票用紙等の交付を受ける
- ※投票用紙等の交付は郵送で行うため、早めの請求をお願いします
- ・滞在先の選挙管理委員会で不在者投票を行う
- ※滞在先の不在者投票の投票所や日時等の詳細は、滞在先の選挙管理委員会にお問い合わせください

## ▶選挙公報を配布します

選挙公報を4月5日(水)の新聞(山日・朝日・読売・毎日・産経・日経)に折り込みます。また、本庁舎・支所・出張所、公民館、郵便局、農協などにも設置します。新聞を購読していない方で、選挙公報を取りにいけない方には郵送しますのでご連絡ください。

## ▶市外に転出した方

投票日前に市外に転出した方は、山梨県内の市町村に転出した方に限り、投票することができます。詳しくは、山梨県内に転出された方に送付する「山梨県議会議員一般選挙のお知らせ」をご覧ください。



## 開票速報を市ホームページでお知らせします

4月9日(日)午後9時30分～(20分おきに更新予定)

《市ホームページ》 <https://www.city.kofu.yamanashi.jp/>



4月23日(日)執行予定の甲府市議会議員一般選挙については、広報こうふ4月号でお知らせします